

オ 5類感染症（定点把握感染症）

病原体定点の医療機関で採取された検体について、「徳島県感染症発生動向調査事業における病原体検査指針」に基づき、5類定点把握感染症の病原体検査を実施した。細菌検査については64検体、ウイルス検査については289検体のウイルス分離を実施した。

③ 積極的疫学調査に関する検査

感染症起因微生物による集団発生事例が疑われた場合、感染症法に基づき積極的に原因究明調査を行い、感染症拡大防止に寄与している。

ア インフルエンザ

インフルエンザ集団発生事例の1施設4名について検査を実施した結果、1名からA香港型インフルエンザウイルスが検出された。

イ ノロウイルス

ノロウイルス集団発生事例の1施設2名について検査を実施し、原因の早期究明に寄与した。

(2) 試験検査業務

保健所など行政機関からの様々な検査依頼を受け、公衆衛生行政に寄与している。

① 食中毒に関する検査

食中毒発生等に伴う行政依頼検査が12事例（県外発生3事例含む）あり、202検体を検査した。その結果、ノロウイルス（10事例）、ウエルシュ菌（1事例）が検出され、原因究明に寄与した。

② 感染症流行予測事業（厚生労働省委託事業）

厚生労働省の委託を受け、日本脳炎、新型インフルエンザの発生監視のため、県内飼育豚（日本脳炎80頭、新型インフルエンザ100頭）のウイルス保有状況を検査した。

③ HIV検査業務

徳島県エイズ対策実施要領に基づき、保健所にて実施された迅速検査において陽性又は判定保留の検体につき、確認検査を実施している。今年度は、エイズ疑い患者2名の血清2検体について検査を実施し、1名が陽性と確認された。

④ 梅毒検査業務

性感染症健康診断による行政依頼検査により、梅毒検体2検体を検査した。

(3) 動物由来感染症関係

狂犬病診断における蛍光抗体法の精度管理、実技研修を実施すると共にPCRの検査法を確立し、狸5頭、犬1頭について狂犬病モニタリング検査を実施した。

(4) 調査研究

・日本紅斑熱リケッチャ遺伝子迅速検査法の検討及びマダニからの日本紅斑熱リケッチャの検出

日本紅斑熱リケッチャ遺伝子迅速検査法の検討を行い、日本紅斑熱疑い患者の痂皮2検体について遺伝子検査を実施し、1検体から日本紅斑熱リケッチャを検出し、早期発見、早期治療に寄与した。またマダニからの紅斑熱リケッチャの遺伝子検出方法を検討するとともに、患者発生地域を中心にマダニ429匹についてリケッチャ保有状況調査を実施した。

2 製薬衛生担当

(1) 製薬関係

① 医薬品等製造販売承認審査

承認権限が都道府県知事に委任されている医薬品等の製造販売承認審査において、規格及び試験方法等についての審査を実施している。平成25年度においては、医薬部外品160件について審査を行った。

② 家庭用品の基準検査

繊維製品76検体、家庭用化学製品9検体について、ホルムアルデヒド等の延べ163項目の検査を実施した。その結果、すべての検体が基準に適合していた。

③ 医薬品等の品質管理指導

ア 医薬品の品質確保対策

県内で製造、流通している医薬品の品質を確保するため、規格試験等を実施している。

平成25年度においては、県内の医薬品製造所で製造された輸液製剤2検体及び固形製剤3検体について、有効成分の定量、無菌試験等を実施し、承認書の規格どおりであることを確認した。

また、後発医薬品の品質確保対策として、県内などで流通しているアロプリノール錠20検体について溶出試験を実施し、規格に適合していることを確認した。

イ 医薬品等製造業者に対する指導

医薬品等製造所への立入指導を行うとともに、技術的相談等に対し、助言・指導を行い、業者育成に努めている。

平成25年度においては、医薬品製造所4カ所、医薬部外品製造所8カ所及び化粧品製造所7カ所に立入りし、製造管理や品質管理状況等について調査及び指導を行った。

ウ 機械器具の利用

医薬品製造業者等が製剤開発や試験に利用できるよう、機械器具の貸し出しを行っている。

平成25年度においては、3件の利用者に対し、使用

方法の説明、指導等を行った。

④ 無承認無許可医薬品及び指定薬物検査

県内で販売されている、いわゆる健康食品10検体について、痩身作用のある医薬品15成分が含有されていないか検査をしたところ、すべての検体で不検出であった。さらに他県で食欲抑制剤（脱 N-メチルシブトラミン）が検出された商品について、県内でも健康被害事例が発生したため、これについても分析を行い、同成分を検出した。

また、危険ドラッグの添加が疑われる植物細片等12検体について、薬事法第2条第14項に規定する指定薬物及び徳島県薬物の濫用の防止に関する条例第8条第1項に基づく知事が指定する指定薬物等について検査したところ、2検体からそれぞれ薬事法指定薬物1成分ずつ計2成分が、他の1検体からは向精神薬1成分が検出された。なお、製品購入時点では指定薬物とされていなかった4物質も検出されたため、薬務課に情報提供を行い、健康被害の拡大防止に努めた。

⑤ 薬用植物の知識普及

薬用植物や漢方薬についての正しい知識の普及を図るため、また、身近な薬草に親しむきっかけ作りとして、薬用植物園における薬草教室（8回、154名参加）と、旬の食材と食薬を用いた薬膳料理教室（2回、35名参加）を開催した。

（2）食品衛生関係

① 試験・検査及び業務

徳島県食品衛生監視指導計画に基づいて、食品中の残留農薬及び残留汚染物質などの検査、遺伝子組換え食品、アレルギー物質の検査を実施している。

ア 農産物及び加工品中の残留農薬検査

市販農産物57検体及び農産物加工品29検体について、延べ1,256項目の検査を実施した。その結果、農産物では35検体からアセタミブリド（殺虫剤）等36農薬、延べ108項目が検出されたが、すべて残留基準を満たしていた（基準値の2/5～1/1,000以下）。また、農産物加工品では8検体から13農薬が検出されたが、食品衛生法上問題となるものはなかった。

イ 組換えDNA技術応用食品の検査

市販の大豆及び大豆加工品10検体について、ラウンドアップ・レディ・大豆の定量検査を行ったところ、食品衛生法上問題となるものはなかった。

ウ アレルギー物質の検査

市販の食品6検体について、アレルギー物質（卵）の定性検査を行ったところ、食品衛生法上問題とな

るものはなかった。

エ 輸入食肉類中の残留塩素系農薬検査

輸入食肉9検体について、延べ117項目の検査を行ったところ、いずれの検体からも検出されなかつた。

オ 養殖魚介類中のPCB並びにビストリブチルスズオキシド（TBTO）及びトリフェニルスズクロリド（TPTC）の検査

養殖魚介類（淡水魚）9検体中のPCB、養殖魚介類（海水魚）5検体中のTBTO及びTPTC（船底防汚剤）の検査を行ったところ、いずれも暫定基準値を下回っており、食品衛生法上問題となるものはなかつた。

キ 食品添加物の確認試験

保健所が実施した保存料の定量検査において基準値を超過した食品について、G C/M/Sによる確認（定性）試験を行ったところソルビン酸が確認され、行政措置の根拠となるデータを提供した。

② 外部精度管理調査

平成25年度においては、食品衛生外部精度管理調査（（財）食品薬品安全センター主催）に参加し、残留農薬（クロルピリホス、フェニトロチオン）の試験を行つた。

③ 試験法の妥当性評価

食品衛生法に定められている規格基準への適合性を判断するための試験として、「通知試験法」等に従つて試験を行う場合についても、食品の多様性に配慮しての妥当性評価が必要となったことを受け、みかんを対象とした残留農薬試験法の妥当性評価を実施した。

3 大気環境担当

（1）大気環境等監視関係

① 大気発生源監視事業等

ア 発生源常時監視（テレメータシステム）

県内の主要ばい煙排出工場・事業場5社について、煙道中の硫黄酸化物濃度等の各測定データをテレメータシステムにより、当センターの中央監視室に収集し、リアルタイムで表示・記録することにより常時監視を行つてゐる。項目は、硫黄酸化物及び窒素酸化物の濃度、硫黄酸化物及び窒素酸化物の総量の4項目で、得られた測定データについては、3カ月又は4カ月毎に1回、延べ15回当該工場・事業場に立入調査を行い、稼働状況及び測定データの照合及び確認を行つた。

イ ばい煙等排出状況調査

ばい煙等の発生施設を設置している5事業場に立入検査を行い、ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物

等の測定及び大気汚染防止法、県生活環境保全条例等に規定する排出基準等の遵守状況等の確認を行ったが、排出基準を超過した事業場はなかった。

ウ アスベスト調査

アスベスト含有の吹き付け材の除去作業等における周辺環境調査を行った。16カ所で調査を実施し、98検体の測定を行った。隣地との敷地境界における濃度は、すべての地点で、10本/L以下であった。

エ 挥発性有機化合物（VOC）排出抑制事業

VOC排出施設を設置している工場・事業場に4回立入検査を行い、VOC濃度の測定を14カ所で行った。その結果、排出基準を超えた工場・事業場はなかった。

② 大気環境監視事業等

ア 大気環境常時監視（テレメータシステム）

一般環境大気測定局は、鳴門市から美波町に至る東部臨海地域を中心に、県設置18局（うち3局休止中）、徳島市設置2局、阿南市設置4局の合計24局（うち3局休止中）を設置し、測定されたデータは毎正時にテレメータシステム（NTTの光回線及びISDN回線）により、当センター中央監視室に送信され、大気汚染状況の常時監視及び光化学オキシダント注意報等の緊急時報発令のために活用されている。

収集されたデータはシステム端末により、行政関係者（県環境管理課、徳島市役所、阿南市役所）にも提供され、管轄地域の大気汚染状況の迅速な把握を可能としている。また、県民に対しても、ホームページ（パソコン、携帯電話）により、現在の大気環境の状況や光化学オキシダントの緊急時報の発令状況を提供している。

なお、平成25年度はオキシダント等緊急時報に係る発令区域の全県化への拡大を図るため、測定局舎

の再配置（平成26年2月から松茂局・藍住局を休止、平成26年3月から神山局・吉野川局を新設）を行うとともに、テレメータシステムの更新を実施し、平成26年度から本格運用を行っている。

測定項目については、県設置の局では二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、窒素酸化物、オキシダント及び風向・風速を測定している（椿局及び鷲敷局については、二酸化硫黄と浮遊粒子状物質の測定を平成20年4月1日より休止し、平成26年3月から測定を開始した神山局及び吉野川局も二酸化硫黄と浮遊粒子状物質の測定は、実施していない。）。

また、地球温暖化問題の一環として、徳島局（都市部）及び由岐局（漁山村部）において、平成10年4月から二酸化炭素の測定を開始し、データの収集を行ってきたが、平成23年4月からは徳島局でのみ測定を実施している。

微小粒子状物質（PM2.5）については、平成21年4月から徳島局（環境省試行事業）、平成23年10月から那賀川局及び脇町局、平成25年3月から由岐局及び池田局、平成26年3月から鳴門局、北島局、神山局、鷲敷局及び吉野川局でそれぞれ測定を開始し、計10局による常時監視を実施している。

平成25年度の1年間において、環境測定を行った結果、二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質については、全測定局で環境基準を達成していた。微小粒子状物質（PM2.5）については、有効測定日数を満たす全5局において、長期基準による評価は由岐局でのみ達成していたが、短期基準による評価は、全局で非達成であったため、環境基準非達成となった。

光化学オキシダントについては、徳島県大気汚染緊急時対策措置要綱に基づく緊急時報の発令及び事

○平成25年度における移動測定車「しらさぎ　たいき君」による調査一覧

調査地点等	調査期間	調査項目
鳴門市ドイツ館 (対象：一般環境)	25.4.8～25.6.28	・二酸化硫黄 ・浮遊粒子状物質
三好市立馬路小学校 (対象：一般環境)	25.7.1～25.9.30	・窒素酸化物（一酸化窒素＋二酸化窒素） ・オキシダント
美馬福祉センター (対象：一般環境)	25.10.1～25.12.26	・一酸化炭素 ・炭化水素（メタン＋非メタン炭化水素）
小松島市役所 (対象：県道120号)	26.1.1～26.3.28	・気象（風向風速、温度、湿度）

前要請は行わなかった。

また、自動車の排出ガスの影響を把握するため、東部県税局徳島庁舎（徳島市新蔵町）に自排徳島局を設置し測定を行っている。測定項目は、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、一酸化窒素、二酸化窒素、一酸化炭素、非メタン炭化水素及びメタンの7項目であり、平成25年度においては、環境基準の定められている二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素及び一酸化炭素については、環境基準を達成していた。

イ 移動測定車「しらさぎ たいき君」による調査

平成14年3月に更新した移動測定車「しらさぎ たいき君」では、一般環境大気測定局と自動車排出ガス測定局における常時監視を補完するため、移動局の利点を活かして3ヶ月毎に調査地点を変えて自動車幹線道路沿道や一般環境大気の濃度を測定しており、調査結果は各種行政資料として活用されている。

ウ 有害大気汚染物質調査

有害大気汚染物質による健康影響を未然に防止すため、平成9年度から調査を実施し、本年度も優先的に取り組む物質を中心に25物質について、毎月1回延べ5地点（鳴門市（鳴門局）、北島町（北島局）、徳島市（自排局又は徳島局）及び阿南市（大瀬戸局））で測定を行った。その結果、すべての地点において、年平均値で環境基準値及び指針値を下回っていた。

○2.2 優先取り組み物質一覧

番号	物質名	備考	番号	物質名	備考
1	アクリロニトリル	△	12	テトラクロロエチレン	○
2	アセトアルデヒド		13	トリクロロエチレン	○
3	塩化ビニルモノマー	△	14	トルエン	
4	塩化メチル		15	ニッケル化合物	△
5	クロム及び三価クロム化合物		16	ヒ素及びその化合物	△
6	六価クロム化合物		17	1, 3-ブタジエン	△
7	クロロホルム	△	18	ベリリウム及びその化合物	
8	酸化エチレン		19	ベンゼン	○
9	1, 2-ジクロロエタン	△	20	ベンゾ(a)ピレン	
10	ジクロロメタン	○	21	ホルムアルデヒド	
11	水銀及びその化合物	△	22	マンガン及びその化合物	

注1：備考の欄中、○は環境基準値、△は指針値が設定されているものを示す。

注2：クロム及び三価クロム化合物、六価クロム化合物はクロム及びその化合物として測定している。

注3：25物質のうち優先取り組み物質以外の4物質は、①四塩化炭素、②1,1-ジクロロエチレン、③1,2-ジクロロプロパン、④1,1,1-トリクロロエタンである。

エ 大気環境中のアスベスト調査

大気環境中のアスベストの実態を調査するため、県内6地点（当センター、阿南保健所、吉野川保健所、道の駅神山の里及び一般環境大気測定局（鳴門局及び脇町局））で測定を行った。いずれの地点も低濃度であった。

オ 酸性雨調査

当センター屋上（徳島市）に採取装置を設置し、1週間ごとの降雨を採取し、水素イオン濃度（pH）、電気伝導度（EC）及び降雨量の調査を行っている。その結果、雨水の水素イオン濃度は、年平均で4.67であり、電気伝導度は、17.71 μS/cmであった。

カ 環境放射能水準調査（原子力規制庁受託事業）

本県内において、環境放射能水準調査を実施し、その結果と原子力発電施設等の立地県における放射線監視データとの比較を行うことにより放射能の影響を把握することを目的として、平成25年度環境放射能水準調査計画に基づき、大気浮遊じん、土壤、食物等について481検体の調査を実施した。なお、福島第一原子力発電所事故に伴うモニタリング強化として陸水及びサーベイメータによる空間放射線量率について16検体の測定も実施した。

また、モニタリングポスト1台、ベータ線測定装置1台を更新した。

また、受託事業とは別に、県民の安全・安心を守るための検査として、海水等について105検体測定した。

（ア）測定対象物：大気浮遊じん、降下物、陸水、土壤、穀類、野菜類、牛乳、降水

（イ）測定項目：γ線、β線、空間放射線量率

（ウ）測定結果：特に異常と思われる値は検出されなかつた。

キ 化学物質環境実態調査（環境省受託事業）

環境省受託事業として、大気中の残留性有機汚染物質（POPs）の経年的な残留量を把握することを目的として行っているモニタリング調査においては、当センター屋上で年2回（温暖期と寒冷期）の調査を行った。また、環境リスクが懸念されている化学物質について大気環境中濃度の基礎資料を得ることを目的として行っている初期詳細調査については、阿南市の1箇所において年1回の調査を行った。

ク 有害大気汚染物質発生源対策調査（環境省受託事業）

有害大気汚染物質の発生源と考えられる工場・事業場において排出実態、敷地境界における濃度、排

出抑制対策、排出抑制効果等について把握し、今後の大気汚染防止の推進に資することを目的として、平成25年度有害大気汚染物質発生源対策調査委託業務実施要領に基づいて、マンガン及びその化合物を扱う事業場において調査を実施した。

(2) 騒音、振動関係

① 航空機騒音調査

航空機騒音の実態を把握するため、徳島飛行場周辺の9地点で夏季及び冬季調査を行った。

② 自動車騒音調査

道路に面する地域における自動車騒音の実態を把握するため、主要道路沿いの6地点において騒音の調査測定を行い、過年度のデータとあわせて評価対象道路(平成22年度版センサス)の30区間における面的評価を実施した。評価区間内における住居等の昼夜とともに環境基準達成率は、一般国道で97.4%、県道で99.7%であった。

4 水質環境担当

(1) 水質環境等監視関係

① 排水基準等監視事業

平成25年度においては、特定事業場63事業場に対し立入調査を行い、排出水の検査を行った。

検査項目及び検体数は、有害物質項目(カドミウム、シアン化合物等22項目)が26検体、生活環境項目(pH、BOD等6項目)が64検体、その他項目(銅、亜鉛等13項目)が13検体であった。

全測定項目672検体中99.9%にあたる671検体で排水基準が遵守されていた。しかし、1事業場1項目において、排水基準超過がみられた。直ちに環境管理課と連携のうえ施設の改善指導を行い、後日、基準が遵守されていることを確認した。

② 総量削減対策事業

小規模事業場(50m³/日未満の特定事業場)の7事業場について、COD、全窒素及び全リンに係る立入調査を行い、排出実態の把握に努めた。

③ 水質環境基準監視事業

ア 河川及び海域の水質監視

平成25年度の公共用水域の水質測定計画に基づき、水質汚濁の状況及び環境基準の達成状況を把握するために、6河川12地点及び7海域28地点で調査を実施した。河川は流心部の表層水、海域は表層及び2m層で採取した試料について、生活環境項目(pH、DO、BOD、COD等)716検体、延べ2,563項目、健康項目(カドミウム、鉛、六価クロム、総水銀等)68検体、

延べ463項目及びその他の項目(塩素イオン、総クロム、マンガン等)118検体、延べ169項目について検査した。

検査結果は、健康項目については、全地点で環境基準に適合した。生活環境項目については、一部の地点で大腸菌群数等で基準不適合が見られたものがあったが、総体的にはおむね良好な水質であった。

イ 魚鱗死等原因究明調査

2件の魚鱗死事故に対応し、農薬の調査を実施した。その結果、1件では1,3-ジクロロプロパン、ダイアジノン及びジクロルボスが、もう1件ではジクロルボス及びプロピザミドが検出された。しかし、どちらも低濃度であったため、それが原因であるかどうかを断定することはできなかった。

ウ 石炭火電操業に伴う橋港の環境調査

行政依頼検査により、橋港内5地点(水深各3層)にて年2回、COD等5項目の調査を行っている。調査結果は特に問題は見られなかった。

エ GEMS/Water事業

平成4年度から継続して行っており、今年度も吉野川の高瀬橋において毎月1回、塩素イオン等38項目の水質検査を行い、国立環境研究所にデータを提供した。

オ その他

(a) 鳴門市新池川水質改善対策として、新池川の水質について年4回、BOD等7項目を調査した。

(b) 月見ヶ丘海水浴場について、開設前に糞便性大腸菌群数及び腸管出血性大腸菌の検査を実施した結果、いずれも適であった。また、淡島、北の脇、田井ノ浜及び大砂海水浴場について、大腸菌数の調査を行った。

(c) 一部精密分析については県民局の依頼検査を受け分析を行った。

④ 地下水監視事業

平成25年度の地下水の水質の測定に関する計画に基づき、定点方式の延べ8地点において揮発性有機化合物について調査を行った結果、すべての地点で基準を満足していた。また、ローリング方式の21地点において、基準項目(揮発性有機化合物、ほう素等)及び他の項目(pH、イオン類等)について調査を行った結果、すべての地点で基準を満足していた。

継続監視調査の4地点において硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素について調査を行った結果、すべての地点で基準を満足していた。

⑤ 濑戸内海広域総合水質調査（環境省受託事業）
瀬戸内海における水質汚濁の深刻化、広域化に対処し、瀬戸内海の水質汚濁の実態について、本県を含む関係11府県が瀬戸内海全域で一斉に実施した。

ア 調査期間
平成25年4月9日～平成26年3月20日

イ 調査対象
紀伊水道及び播磨灘の6地点において、年4回調査

ウ 調査項目
COD等の一般項目：48検体延べ168項目
全窒素等の栄養塩類：48検体延べ288項目
プランクトン：8検体延べ8項目
その他の項目：48検体延べ192項目

⑥ 化学物質環境実態調査（環境省受託事業）
化学物質による環境汚染の未然防止を図るため、環境中の化学物質の濃度レベルの把握を行う。

ア 調査期間
平成25年7月12日～平成26年3月14日

イ 調査対象
水質試料：吉野川高瀬橋及び吉野川河口
底質試料：吉野川河口

ウ 調査項目
初期環境調査・詳細環境調査：吉野川高瀬橋において水質中のチオ尿素、1,3-ブタジエン
モニタリング調査：吉野川河口において水質及び底質中のPOPs等6物質群等

（2）廃棄物対策関係

① 産業廃棄物調査
県内主要事業場から排出される産業廃棄物等計28検体を採取し、有害物質の溶出試験を行い、水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、シアン、セレン等、延べ232項目の検査を実施した。その結果、廃棄物の判定基準を超えるものはなかった。

② 産業廃棄物の最終処分場の放流水等調査
産業廃棄物の最終処分場の放流水及び安定型処分場の浸透水等27検体について、一般項目(pH, COD, BOD, SS), 有害物質(水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、シアン、セレン、フッ素等)，延べ682項目の検査を実施した。その結果、放流水等の排水基準を超えるものはなかった。

VI 調査研究業務

1 調査研究

担当名	調査研究項目
保健科学担当	日本紅斑熱リケッチャ遺伝子迅速検査法の検討及びマダニからの日本紅斑熱リケッチャの検出
製薬衛生担当	医薬部外品等の品質確保に関する調査及び指導
大気環境担当	重金属元素濃度等からみたアジア大陸からの越境大気汚染の影響について
	徳島県における大気中代替フロン等の実態調査
	酸性降下物に関する共同調査研究
水質環境担当	潤いのある水環境の保全に関する研究 —大腸菌群からみた県内河川の水質に関する研究—

2 共同研究

(1) 研究課題 平成25年度厚生労働科学研究
病原体解析手法の高度化による効率的な食品由来感染症探知システムの構築に関する研究
(地方衛生研究所全国協議会中国四国支部)

研究協力 保健科学担当
(2) 研究課題 平成25年度国立環境研究所II型共同研究
PM2.5と光化学オキシダントの実態解明と発生源寄与評価に関する研究
研究分担 大気環境担当

(3) 研究課題 平成25年度国立環境研究所II型共同研究
沿岸海域環境の診断と地球温暖化の影響評価のためのモニタリング手法提唱
研究分担 水質環境担当

3 論文・学会発表

(1) 題目 徳島県における違法ドラッグ検査について
発表者 浅川和宏
発表学会名 平成25年度 違法ドラッグ検査担当者勉強会(関西広域連合)

(2) 題目 徳島県立保健製薬環境センターにおける公的試験検査の品質マネジメントシステムについて
発表者 浅川和宏
発表学会名 第50回全国衛生化学技術協議会年会
部門別研究会 薬事部門

VII 技術指導等

担当名	年月日	内 容	対 象 者
保健科学	平成 25. 5.23	新任食品衛生監視員研修	保健所担当者
製薬衛生			
大気環境	平成 25. 6.20	航空機騒音データ 処理について	北島町
	平成 25. 6.21	航空機騒音データ 処理について	松茂町
	平成 25. 9. 6	自動車騒音測定業 務について	阿波市
	平成 25.11. 6	自動車騒音測定業 務について	美馬市
	平成 26. 1. 9	自動車騒音測定業 務について	鳴門市